

平成29年度(2017年度)

事業報告書

(平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

学校法人 幾徳学園

学校法人幾徳学園の平成29年度(2017年度)における事業の概況を、以下の通り報告する。

1. 法人の概要

(1)創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁(大洋漁業/現マルハニチロの創設者)とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできたが、さらに、わが国の工業を担う有為の技術者を育成することにより、科学技術立国の振興・発展に寄与し、人類の幸福に貢献したいとの高い理想をもって、1962年12月に学校法人幾徳学園を創立し、翌1963年4月に幾徳工業高等専門学校を開学した。しかし、急速な科学技術の進歩により、さらに高度の学術研究と教育の必要性が強く要請され、1975年4月幾徳工業大学を開学し、1978年3月には幾徳工業高等専門学校を閉校した。1988年4月には建学の理念のひとつである「教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努めること」を踏まえ、大学名を神奈川工科大学へ変更し、1989年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程を開設、1993年4月大学院工学研究科に博士後期課程を設置した。2003年4月には、情報学部情報工学科を設置し、2004年4月からは、情報学部情報メディア学科を増設、また、工学部から改組した情報ネットワーク工学科を情報学部に加えた。2006年4月には、工学部に自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科および応用バイオ科学科の3学科を新設するとともに、工学部電気電子工学科の学科名称を電気電子情報工学科に変更した。2008年4月からは、社会情勢および募集状況等を踏まえ、工学部3学科(自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学科)を改組転換し、創造工学部自動車システム開発工学科、同ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学部応用バイオ科学科を設置し、同時に創造工学部にホームエレクトロニクス開発学科を新設した。また、社会のIT環境の変化に応えるべく、情報学部情報ネットワーク工学科を同情報ネットワーク・コミュニケーション学科に名称変更した。2010年度には、これまでの工学分野とは異なり、地域社会の医療・保健・産業の向上に貢献する管理栄養士を目指す応用バイオ科学部栄養生命科学科を新設し、さらに、大学の目的として掲げている「人類福祉の増進に寄与すること」の一層の具現化にむけて、生命・健康分野の教育研究組織の整備と充実を図り、地域社会の医療体制に寄与することのできる人材を育成するため2015年4月に工学部臨床工学科および看護学部看護学科を開設した。これにより、工学部4学科、情報学部3学科、創造工学部3学科、応用バイオ科学部2学科、看護学部1学科の5学部13学科体制となった。また、大学院については、1研究科6専攻の体制となっている。これまでの卒業生・修了生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学(幾徳工業大学を含む)学部生33,372名、大学院生1,924名にのぼる。

(2)設置する学校

神奈川工科大学(神奈川県厚木市下荻野1030番地)

(3)学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(2017年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
工学部	機械工学科	120	480	592
	電気電子情報工学科	78	312	322
	応用化学科	60	240	261
	臨床工学科	40	160	134
計		298	1,192	1,309
情報学部	情報工学科	155	620	669
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	100	400	424
	情報メディア学科	165	660	750
計		420	1,680	1,843
創造工学部	自動車システム開発工学科	55	220	242
	ロボット・メカトロニクス学科	50	200	264
	ホームエレクトロニクス開発学科	40	160	190
計		145	580	696
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	125	500	530
	栄養生命科学科	80	320	319
計		205	820	849
看護学部	看護学科	80	320	257
計		1,148	4,592	4,954

(4)大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(2017年5月1日現在)

大学院	専攻	入学定員	収容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	14	28	21
	電気電子工学専攻	16	32	23
	応用化学・バイオサイエンス専攻	16	32	32
	機械システム工学専攻	14	28	16
	情報工学専攻	18	36	43
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	6	12	10
前期課程 計		84	168	145
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	0
	電気電子工学専攻	2	6	3
	応用化学・バイオサイエンス専攻	2	6	3
	機械システム工学専攻	2	6	4
	情報工学専攻	2	6	7
後期課程 計		10	30	17
大学院 計		94	198	162

(5)役員、評議員、教職員の概要 (平成30年3月31日現在)

【役員】 理事11名、監事2名 (敬称略)

理事長 中部謙一郎

理事 (学長) 小宮一三

専務理事 谷村浩二、専務理事 石上純男、常務理事 河野隆二

理事 (副学長) 上平員丈、理事 (副学長) 磯村 恒

理事 尾崎亮典、理事 保坂精一、理事 中込 寛、理事 高橋 正

監事 河田 清、監事 永井俊行

【評議員】 32名 (敬称略)

小宮一三、畑 雅博、椎名良一、内山洋司、中山裕之、吉森 進

中部謙一郎、谷村浩二、石上純男、尾崎亮典、中込 寛

高島 浩、青木賢治、中部由郎、青山 侑、栗林直幸、前島一夫

松下 亮、高山 稔、中谷修己、高野角司、富澤昌美

木村茂雄、井上哲理、松本一教、奥村万規子、清瀬千佳子、藤村 陽

星野 潤、久保田昌彦、石田裕昭、鈴木 隆

【教職員の概要】 306名

教育職員 223名

(内訳)

教 授 116名 (特任7名を含む。)

准 教 授 62名 (特任1名、任期制5名を含む。)

講 師 8名 (任期制7名を含む。)

助 教 23名 (任期制9名を含む。)

助 手 14名 (任期制10名を含む。)

事務職員 44名

嘱託職員 39名

(事務職員、技術支援室およびリエゾンオフィス職員を含む。)

2. 事業の概要

本学では、「学生本位主義にもとづく教育・学生支援」「社会的課題・ニーズに対応する研究の推進」「地域連携・地域貢献の重視」を教育・研究・社会貢献の長期的基盤として定め、2017年度においてもこの基盤に基づいた中期方針のもと諸事業を鋭意推進した。この中で特に重要な事項は以下の4点である。

①教育面では、全学部、全学科、全専攻において策定した3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の実質化の体制整備として、3つのポリシーのPDCAサイクルを統括する組織として「3つのポリシー運用委員会」を検討・提案し、運用を2018年度から開始することとした。また、各種委員会および学科・専攻での3つのポリシーのPDCAサイクルの具体的な作業について検討を行った。

教員の教育力向上、組織教育に資するFD（ファカルティデベロップメント）活動を推進した。

また、2014年度にスタートしたグローバル人材養成に対応する「スーパーサイエンス特別専攻」、理数系教員養成の「サイエンスティーチャー養成コース」の一層の充実を図り、さらに、2016年4月に開設した教職教育センターの円滑なセンター運営に努めるとともに、再課程認定申請を行った。さらに、前年度に引き続き文部科学省支援事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果をもとに、ポートフォリオシステムの利用拡大、インターシップなど産業界と連携した教育プログラムなどを実施した。

大学院においては、新教育体系に沿ってスタートした新教育課程の点検を行い、その結果に基づいて教育内容、研究指導體制の改善を進めた。併せて大学院入学者増加策など大学院活性化対策の検討を継続した。

②研究面では、本学の重点分野を環境エネルギー、情報、生命科学と定め、15の研究所・センターのもと先端的基礎研究を推進し、さらに、本学の有望な基礎研究成果を実用化につなげる「先進技術研究所」において、本年度からAIとIoTを活用した健康診断、クラウドインフラを用いた超高精細映像処理、新車両運転制御等の3つのプロジェクト研究に着手した。また、重点研究プロジェクトの推進、産学連携共同研究、外部資金獲得の支援も積極的に行い、外部資金獲得額も上昇した。

研究活動における不正行為防止への対応も積極的に行い、公的研究資金により研究を行う教職員、大学院生に対し、研究倫理教育を実施した。また、その他の教員に対しても3年に一度の受講を義務づけている。

③本学は、公益財団法人大学基準協会より「適合」の判定を受けているが、本年度も内部質保証システムの自己点検・評価と外部評価委員会の審査を実施し、教育研究の改善に努めた。また、第3期認証評価申請に向け点検・評価報告書の作成などの準備を行った。文部科学省大学改革実行プランや教育再生実行会議からの指針への対応や、学校教育法改正に伴う学長を中心とするガバナンス体制強化を進めた。さらに、様々なデータ分析に基づく迅速な意思決定のためIR・企画推進室によるデータ収集・分析活動を推進した。

④本学の教育研究分野の体制見直し（工学系、情報系、生命・健康系の3分野とする）に沿って2015年度開設した工学部臨床工学科、看護学部看護学科の運営を計画通り円滑に行った。

私立大学を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すことが予想され、現在、私立大学全体の39%にあたる229大学が定員割れとなっている状況であるが、さらに、2018年度以降は18歳人口の減少傾向が加速し、80万人台へと向かう時代が到来する。収入の多くを学納金に依存している私立大学においては、入学生の確保が経営に直結するため、本学では、今日まで多くの施策を実行に移してきた。その努力の積み重ねにより、本年度実施した入試（2018年度入学）においても、入学定員1,148名に対して、1,201名（定員の1.046倍）の新入生を迎えることができた。

本学は、これまでの実績を背景に、教育研究の充実、施設環境の整備、きめ細かい学生生活支援、教職員の一層の努力などの重要性を再認識し、諸事業を推進して行く所存である。

これらの項目を含めた事業の内容と進捗状況を以下に報告する。

(1) 主な事業の目的、計画、進捗状況等

1. 理念・目的

(1) 大学・部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの検証 (外部動向を理念・目的と中長期方針に反映する体制の確立)

大学全体の理念・目的は副学長・学部長会議において中長期計画を作成する際、年1回社会動向との整合等検証している。また、本年度は昨年策定・公表した3つのポリシーの運用を行っており、開始にあたり大学、学部、学科、研究科、専攻の理念・目的の見直しを行った。

(2) 中長期計画をベースにした各部門の具体的事業計画との整合 (グローバル化については全学的なグローバル推進連絡会議で具体化し推進する)

大学の長期方針として本学の特長となる教育、研究、社会貢献の3本柱を策定している。また、それに基づいた中期方針、2018年度各部門の事業計画を作成している。グローバル化については、グローバル化推進連絡会議により関係部門間の連携を進めるとともに、英語力育成のための海外研修制度、イングリッシュ라운ジの運営を行った。

(3) 内部質保証システムを有効に機能させるためのPDCAサイクルの確立

内部質保証システムの機能、適切性など見直しを行い、内部質保証のための全学的な方針および手順に基づくPDCAサイクルの再構築を行った。

(4) 3つのポリシーの実質化と関連施策の実施

3つのポリシーのPDCAサイクルを統括する組織として「3つのポリシー運用委員会」を検討・提案した。また、各種委員会および学科・専攻での3つのポリシーのPDCAサイクルの具体的な作業について検討を行った。これらの検討結果に基づいて、大学一学科・専攻一教員の各レベルをつないだ3つのポリシー運用を2018年度から開始することを予定している。

2. 教育研究組織

(1) ◎2016年度に開設した教職教育センターの円滑な運営と推進

教職教育センターの円滑な運営に努めた。また、各学科の教職免許と当該専門科目のシラバス、担当教員などを精査し、再課程認定申請を行った。

(2) ○2015年度に開設した工学部臨床工学科、看護学部看護学科の円滑な運営と既設学部・学科の将来計画の継続的見直し

臨床工学科と看護学科では運営の改善とFDを実施し、教員の資質向上に努めた。既設学部・学科については将来計画に向けた教育体制の検討を進めた。

(3) ○大学院の充実・強化のための施策の立案と実施 (特に博士前期課程の量・質の両面での改善・向上を図る)

博士前期課程の志願者増に向けてスーパーサイエンス特別専攻の学生など学部生への大学院の案内の機会を増やすなど、学部生へのPR活動の強化に努めた。

(4) IR・企画推進室の充実強化。多様な情報収集・分析・施策の推進

エンrollment・マネジメントで構築したデータなどの分析から、本学の研究の問題点を抽出するとともに、改善に向けた方策を企画提案した。また、退学率やストレート卒業率など本学の現状を分析し、改善点と今後の方向性についての提言を行った。

(5) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証する仕組みの検討

本検討は長期計画委員会が担うが、副学長・学部長会議で定期的に教育研究の長期方針を検討した上で長期計画委員会に諮っている。長期計画委員会での審議結果は、教授会(拡大)・理事会の承認を経て、実行に移している。

大学院の教育研究組織については、専攻主任会議およびその傘下の大学院活性化委員会により検証している。

3. 教員・教員組織

(1) ◎学部・学科の将来計画と経営を考慮に入れた教員構成・教員数の検討

大学を巡る厳しい経営環境、教育力向上の要請に答えるため、理事会、副学長・学部長会議、教育開発センターを中心に教育専従教員の導入を核とする「新教員構成・教員定数」の制度化の検討を進め、2019年4月より実施することとした。なお、既設学部学科間の適材適所による教員の柔軟的配置も併せて進めた。

(2) SD(スタッフデベロップメント)の充実

(教職員研修会・教育シンポジウム・授業公開の継続と学生の「主体的学び」を向上させるためのSD強化、授業アンケートの継続)

教育開発センターを中心として全教職員(理事含む)参加の研修会、授業アンケート、授業公開を継続した。特に本年度は教育面のFDとして外部講師による実践的な授業改善手法の研修、協定高校、協定大学と連携したFDを実施した。また、SDについては、大学経営も含めたテーマの実施を検討している。

(3) 教育研究活動をより一層推進するための教員組織、教育支援の検討(教育開発センター・リエゾンオフィスを含めた教育研究推進機構・各研究所の充実・強化)

専任教員、任期制教員、特任教員、技術支援スタッフによる教員組織できめ細かい教育を行っている。教育支援においては基礎教育支援センター、IT等の諸設備、図書館の充実化を進めている。研究活動においては各教員の研究活動、15の研究所・センターの研究に対し、工学教育研究推進機構(リエゾンオフィス)がきめ細かい運営支援、外部研究資金獲得支援等を行っている。また、先進技術研究所では、第2期の3プロジェクトがスタートした。

(4) 教育成果のさらなる向上と本学の特長のアピールも考慮し、教育開発、推進の拠点構築の検討と実施

副学長・学部長会議、教育開発センターを中心に常に教育力向上に努めている。また、学長室における社会動向データの収集・分析やIR・企画推進室による各種データ収集・分析にもとづく教育体制の充実化を進めている。特に3つのポリシーを中心とした教育運用、FDの充実化により学生本位の教育の特長をさらに発揮していく。

4. 教育内容・方法・成果

4-1 学部における教育内容・方法・成果

(1) ◎スーパーサイエンス特別専攻のより効果的な運営

現在6専攻体制からなるスーパーサイエンス特別専攻はスタートから4年目となり、学生の勉学姿勢や意識を高い状態で保ちつつ運営が継続されている。2017年度は24名が卒業(特別専攻1期生)し、内、19名が大学院に進学した。

(2) ◎質保証のための学修成果の明確化と成績評価、カリキュラムマップの明示と活用

学科や専攻のディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムマップの作成に向けて、マップの形式・記載内容について教育開発センターを中心に検討した。このマップでは各科目の学修成果とディプロマ・ポリシーの関係がわかることをめざしている。学修成果の評価では、卒業研究、ユニット科目でのルーブリック評価を全学的に実施するための検討を始めた。カリキュラムマップ、学修成果の明確化については2019年度からの実施をめざして、2018年度に検討と試行を実施する予定である。

(3) ◎新教育体系の見直しに基づいた教育課程の推進(新教育体系の実質化等)

共通基盤教育の「キャリア系」科目については就職支援講座との有機的な連携が課題であったが、学長室・全学キャリア教育ワーキンググループにて今後のキャリア教育体系について検討を行い、課題の具体化とそれへの対応を取りまとめ、学長に報告した。初年次導入教育のユニットプログラム化については、レポートの書き方など共通演習などについて科目担当者間で引き続き検討した。

(4) ○シラバスに記載した内容(特に予習復習の実践)と実際の授業内容との検証

シラバスと授業内容との検証は、共通基盤科目の一部科目で実施されたが、専門科目も含む多くの科目での実施には至っていない。今後、3つのポリシー実質化の観点で、シラバス記載内容の見直しを行う予定であり、その際に検証方法についての検討も行う。

(5) ○JABEE(日本技術者教育認定機構)教育存続の意義の明確化と情報交換の充実

本年度に応用化学科でJABEE教育の継続審査が行われ、6年間の継続認定が認められた。2018年度は機械工学科と電気電子情報工学科で継続審査を受ける予定である。これら工学部3学科では、JABEE教育に要求される教育理念情報の共有が諮られている。

(6) ○就業力育成を目的として導入したキャリア系科目の教育効果の検証と全面的な見直し、ポートフォリオの一層の有効活用、インターンシップを推進するための方策の検討と実践

基盤教育のキャリア系科目は教育開発センターを中心に見直しが行われている。インターンシップ科目は、教務課とキャリア就職課が連携した新体制で実施するための検討を行い、就業力教育の強化改善を図った。また、ポートフォリオの活用は全学生に行き渡っている。

(7) ○基礎教育支援センターおよび各学科等による学習支援の充実と相互の連携強化

例年、プレイスメントテスト結果を勘案し、入学当初より基礎教育支援センターで基礎学力の補完支援を推進している。また、学生による学生のためのピアサポート体制も円熟しつつあり、教育支援の強化と支援体制の活性化が継続的に図られている。

4-2 大学院における教育内容・方法・成果

(1) ◎大学院版新教育体系の見直しおよび新3つのポリシーに基づいた教育課程の推進

新たに作成した3つのポリシーを運用するにあたり、シラバスや教育評価法の見直しなど諸施策を実施した。

(2) 入学者増へ向けた施策の立案と実施

博士前期課程の志願者増に向けてスーパーサイエンス特別専攻の学生など学部生への大学院の案内の機会を増すなど、学部生へのPR活動の強化に努めた。

5. 学生の受け入れ

(1) ◎高大接続改革、新テスト導入および新教育体系との連携により留意したアドミッション・ポリシーの見直しと入試改革の検討

AO入試では基礎学力を評価する方式を順次導入する計画である。また、本年度から高大教育連携を意識したAO入試「高大接続方式」を開始し、受験生を多面的・総合的に評価する手法をさらに充実させ、今後の入試改革に対応している。

(2) ◎学定員超過率の厳格管理への対応

入学定員超過率定数を厳格に管理するため、実態に即した入学定員増を行うとともに合格者の数を絞り込むなどの工夫をしている。このため、2016年度の入学定員超過率は1.16倍であったが、2017年度、2018年度の入学者は入学定員の1.05倍未満となっており、適正化がはかられている。

(3) 入学前の教育の充実(入学後の新教育体系との連携)

各学科の入学者にふさわしい入学前教育を行うよう前年度から内容を変更した。また、各学科において必要な教科の理由などを映像化して配布するなどの工夫をこらしている。

6. 学生支援

6-1 学生指導とサービス向上

(1) ◎障害者差別解消法への適切な対応、全学サポート体制組織による支援体制の充実（学生支援総合会議、障害学生支援組織の設置、支援ボランティア学生の育成）

障がいのある学生の学修支援の充実を図るための専門部署[障がい学生支援室(仮称)]を2018年度から学生サービス棟3階に開設する準備を進めている。

(2) ○学生生活全般の指導とサポート、中退防止対策の推進(学科毎の学生指導体制の構築の支援中退防止対策運営委員会を軸とした大学全体の取組体制の整備(教務委員会、学生部委員会、早期学生支援室、IR・企画推進室の連携)

新入生についてはオリエンテーション、フレッシュャーズキャンプ/フレッシュャーズガイダンスなどで大学生活の円滑なスタートが出来るよう指導を行っている。また、これらの欠席者については、早期学生支援室スタッフが、担任との連携をとりながら面談などの対応を行っている。さらに、講義開始後もクラス担任が多欠席学生と面談・指導ができるよう、学生部委員会がIR・企画推進室とも連携して多欠席学生のリストアップ・通知を行うシステムを整えている。場合によってはカウンセラーや早期学生支援室スタッフとも連携をとりながら対応を進め、きめ細かなサポートを行っている。

(3) ○学生のエコ活動など自主的ボランティア活動、社会参加型活動による人間形成・成長の育成支援

ボランティア4団体（ECO推進チームみどり・KAITBLUE防犯ボランティア・KWR車椅子修理屋・ボランティアサークルL o C o L o）の活動はそれぞれ活発に行われ、実績も上げており、ボランティア連合会として連携も行っている。

(4) ○各種スポーツ、文化活動の強化支援(学生組織との連携による支援の強化、学長杯ソフトボール大会、体育祭、県央三大学対抗戦など学生主導企画実施の支援、学内開催の公式戦応援による学生の一体感の醸成)

学科対抗ソフトボール大会（第9回学長杯）は学生主体で運営し、準備を進めていたが、天候に恵まれず中止となった。また、例年同様、企画から運営まで学生主体の体育祭を実施した。産業能率大学で開催された三大学対抗戦は学生の活躍により、第2位の

成績を収めたが、参加者数の拡大が今後の課題となっている。

(5) ○社会的要請に基づく学生教育(消費者教育、有権者教育、食育、アルバイト、マイナンバー制度など生活に密着した法律に関する教育など)の推進・充実

新入生オリエンテーションに加えて、1年生の共通基盤教育科目『キャリア設計』において、社会人としての自立に向けた基本的な社会知識、自己学修の振り返りに活用できるキャリアポートフォリオの利用法など、社会教育を体系的に実施している。

(6) 学生相談室、健康管理室などによる学生生活の一層の支援

学生部委員会に学生サポートセンター長、学生相談室カウンセラーも同席し、組織的な連携を確立している。学生相談室の利用に際しては、教職員との連携が進められている。また、健康診断の受診率の向上を図り、インフルエンザの予防接種も実施し、再検査にもきめ細かく対応し、学生の健康管理の推進と支援を行っている。

(7) 新入生父母説明会、地区別父母説明会、個別相談会の充実による早い段階からの保護者との連携強化

春季の地区別父母懇談会は12会場で実施した。本学会場での父母説明会と合わせて、入学後早い時点での保護者との連携を図った。秋季は本学会場で学部別、学年別の説明会とクラス担任との個別面談を実施した。また、後援会を通じての保護者との連携の強化も進めている。

(8) 各種コンテストの実施、学生主導の学内活性化イベントの企画・実施の支援

学生の自発的な参加で運営される企画(KA I T企画塾)として「KA I Tゲームジャム大会」を2月19日～21日に実施した。

(9) 大震災など緊急事態に備えた安否情報連絡網や避難実地訓練の必要性の周知徹底

携帯やPCによる学生・教職員の安否情報確認システムを運用し、定期的な訓練を実施している。本年も実地の全学避難訓練を実施した。また、安全マニュアルを新入生に配布し、防災体制の強化を進めている。

6-2 就職支援

(1) ◎キャリア教育の推進(キャリア教育とキャリア支援講座との有機的な連携の強化、学生のキャリア力の評価、教職員のキャリア支援に関するFD・SDの充実など)

キャリア教育（教育開発センター主導）とキャリア支援講座（キャリア就職課主導）の連携をキャリア就職委員が仲立ちして進めている。また、5月に「理工系学生の就職活動の見方」、9月に「就職活動を前向きに捉え、行動を起こさせるための働きかけ」と題して就職支援研修会を実施した。

(2) ◎就職率の向上、離職率の低減化策の検討

本年度の就職内定率は97.4%となり、前年度（98.0%）とほぼ同じであった。本学が主催している企業説明会は、合同企業説明会951社、個別型企業説明会195社の参加のもと実施し、学生への総接触企業数は1,146社となった。離職率の低減化策に関しては、入職後にミスマッチに気づくことができるだけ無いよう、ガイダンス等で繰り返し就職指導を行った。また、本年度は3年離職率調査を実施し、実態把握に努めた。

(3) ◎インターンシップの充実(参加者増加に対応する支援体制の強化)

就業体験型インターンシップの受入れ企業の開拓を進めると共に、比較的マッチングが容易な課題解決型インターンシップを学生、企業に周知し、インターンシップ参加者の増加を図った。また、次年度新たに設置するインターンシップ推進室開設に向けた準備を行った。

(4) キャリアアドバイザーの役割の明確化と教員との連携促進

キャリアアドバイザーの就職支援体制が学生・教員に浸透し、学生がキャリアアドバイザーに就職相談する件数は前年度より増加した（総相談件数延べ3,811件、前年比125%）。また、キャリアアドバイザー主導の企業訪問企画でも前年を上回る学生参加があった。（延べ126名、前年比126%）

(5) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化

次年度に臨床工学科と看護学科が完成年度を迎えるに当たり、キャリア就職課により企業および医療機関の就職先開拓を進めた。医療機関向けに新2学科紹介のパンフレット作成を行い、求人依頼を実施した。また、6月、10月、1月に産学交流会を開催し、企業等との連携強化を図った。

(6) 大学院進学・留学等の進路支援

合同企業説明会において参加企業に対し、「大学院生に求める技術・能力」についてアンケート調査を実施し、回答結果を学部生に周知しながら院進学の目的の明確化をア

トバイスした。外国人留学生に対しては、就職支援講座を開催し、国際課と連携して学外開催の諸就職説明会の情報取りまとめ、周知を行った。

(7) 卒業生へのアフターケアの強化(進路未決定者・転職希望者への支援を含む)

該当32名のうち、未内定卒業生22名および入職1年未満の退職者8名に対応し、10名が内定を得た。学内での個別企業説明会では、既卒生対象に156社の参加があった。就職未内定者に対してはキャリア就職課および卒業生支援課が引き続き就職支援を行っている。また、卒業後1年間は産業カウンセラーによる支援も実施している。

7. 教育研究等環境

7-1 施設

(1) ◎実験研究施設の安全性の向上

全研究室の立入検査を実施し、改善個所の伝達およびその後の実施状況の確認を行った。また、化学バイオ系の卒業研究室について、実験研究エリアと学習・打合せエリアの区分けを教員退職状況に合わせて新たに1研究室を実施した。

(2) ○学内施設の充実・改善(多目的広場の建築、学内案内サインの国際化対応など)

多目的広場の建築に向けて、建築確認申請を国土交通大臣認定方式に切替え推進した。また、前年度に続き学内サインの英語併記を推進させた。

(3) ○エコ活動の推進

ペットボトルキャップの回収・活用、講義室の省エネ巡回、夏の打ち水活動等、エコ活動および省エネ啓蒙活動を学生達が中心になって実施した。

(4) 駐車場増設対応

大学構内駐車場を前年度に続き、3台分増設した。

7-2 図書館関連

(1) ◎学生の学修活動に踏み込んだ能動的な学びを促すサービスの強化

基礎・導入教育として、1年次必修授業内でのアクティブラーニング方式講座を継続。全学科1,162名が受講し、講座内で実施したアンケートでは肯定的意見が93.1% (対前年+0.6%)となった。応用・就活支援としては、15研究室および個人への個別講座のほか、授業内特別講座を実施し、164名が受講した。

学生参加型イベントとして、基礎教養教育センターとの共催により第4回大学読書コンテストを開催し、64作品の応募を得た(前年度34作品)。また、学生投票による資料選定、読書促進イベント(4件)、企画展示(5テーマ)を実施し、利用促進に努めた結果、学部生の年間貸出冊数は34,074冊(対前年+0.4%)、所属学部生の図書貸出利用率では62.9%(対前年+2.5%)と向上している。

(2) ○地域における知的情報拠点としての役割の強化(機関リポジトリを基盤として)

機関リポジトリにおいて、研究報告等の新規登録(18件)のほか、神奈川県図書館協会の県内デジタルアーカイブ紹介シートへ情報提供(地域郷土史料:雨岳文庫データベース)を行った。また、学内学術刊行物の調査および掲載方法の検証を実施した。そのほか、相田みつを美術館との包括協定による特別展を開催。AIロボットによる作品解説、映像の上映を行うなど工夫を凝らし、延べ1,145人の来場があった。

(3) ○本学の教育研究分野と関連度の高いメディアコンテンツの整備と発信

梶研吾特任教授寄贈サブカルチャー資料218アイテム/1,698点の採録、677枚の電子化を行ったほか、特別コレクションの企画展示3テーマを開催した。

(4) 教育研究のニーズに対応した学術情報資源ナビゲーションシステムの維持・改善

システム改修により施設停電時にもなう蔵書検索機能および機関リポジトリのサービス停止期間を10日短縮し利便性を改善した。また、教授会(拡大)で契約電子情報について周知し利用促進を図った。

(5) より高度な専門知識を有するスタッフの持続的な育成

国立国会図書館の遠隔研修および資料保存・学習空間の活用・電子書籍に関する学外研修・大学連携会議等に参加(計13回)ほか、スタッフが輪番で各種実施講座を担当し、専門性と学習支援力の強化に努めた。

7-3 情報教育研究センター

(1) ○本学の情報システムの統合化と管理運用の検討

今後の情報システム統合化および管理運用については、情報学部との協力体制のもと検討の具体化を進めていくが、情報インフラの整備・拡充、情報セキュリティ強化、クラウド導入等に関する事項が課題となっている。

(2) ○電子出版物の教育への活用(図書館と協力して)

コンテンツの質と量などに課題があり、引き続き検討を行っている。

(3) 情報セキュリティに関する規程の継続的な見直しと啓蒙活動の推進

教職員向けの講演会開催(教職員向け、サーバ管理者向け)およびセキュリティ上のリスクに対する注意喚起メールの送信などにより継続的に啓蒙活動を行った。

(4) 教育研究支援(教育用PCの運用とリテラシー教育への支援、ITを活用した新たな教育サービスの検討など)

学内ネットワーク機器の一部をリプレースし、拡張性を考慮した構成とした。また、教育研究用ソフトウェアの包括ライセンス導入を行い、2018年4月より全学での利用を開始する。

(5) 研究部門の充実と成果の評価(自己評価強化)、工学教育研究推進機構による管理の検討

所員の研究成果をまとめた研究報告を引き続き発行している。また、研究終了時の自己評価を実施している。工学教育研究推進機構による予算管理に関する検討が今後の課題となっている。

(6) IT教育シンポジウムの開催

毎年実施し、論文集(ISSN番号取得)も刊行しており、本年度は3月7日に実施。

8. 研究推進体制

(1) ◎外部資金の導入促進(特に科学研究費導入に対するインセンティブの強化と申請書記載の事前チェックの制度化)

科研費の申請においては、従来から実施している希望者に対する申請書の事前チェックに加え、本年度は申請書の書き方講習会を実施した。

(2) ◎研究活動における不正行為防止への対応(研究倫理の徹底など)

CITI Japanのe-learningを利用し、特に公的研究資費の補助を受けて研究を実施する教員、研究者には研究開始前に倫理教育の受講を義務付けている。その他の教員、研究者には3年毎の受講を義務付けている。また、大学院生にも同e-learningの受講を義務付けるとともに年度初めに講義を行っている。

(3) ○産官学共同研究の推進(リエゾンオフィスの役割の見直しと強化、戦術的な取組、情報発信力の強化など)

リエゾンオフィスでは、研究室紹介の冊子配布・メルマガ発信や企業との交流会を実施し、本学の研究を産業界へ紹介している。また、セミナーやシンポジウムの企画、開催や研究成果・技術展示会に参加している。神奈川県立産業技術総合研究所と研究面での包括連携協定を締結した。

(4) 組織的な教育研究への支援(大型競争的資金導入の実現)

本年度は先進技術研究所の第2期研究テーマとして3つの新規テーマを採択した。また、学内研究プロジェクトに1件の新規テーマを採択した。

(5) 地元企業との産学共同研究の推進

厚木商工会議所と連携して、地元中小企業との連携強化に努めている。また、神奈川県信用金庫8社と連携し、本学の研究成果と地元企業のマッチングを検討している。

(6) 14研究所の活性化と研究体制強化

長期展望に基づき大学全体の研究戦略形成を担う部署として研究戦略部門を設置した。また、新たに2018年の開所を目指し、AI研究所の研究内容と組織構成を検討した。

(7) 研究広報の啓蒙、支援

研究成果を報道機関に報道発表するための手引書を用意し、教員に周知している。また、報道発表前にニュースリリース原稿の専門家によって添削する仕組みをつくり、教員の報道発表をサポートしている。

(8) 大学内の人的資産を集結した研究の提案と推進

本学の工学、生命科学、看護学、情報学等のユニークな学部間連携をもって高齢者の総合的支援環境に関する研究を提案した。

9. 国際交流

(1) ◎国際交流推進(学術交流協定の促進と協定校との関係強化(特に東南アジア諸国))

東南アジア諸国を含めた海外の大学との関係強化のため、ベローラ工科大学(インド)との協定を新たに締結し、ミュンヘン工科大学(ドイツ)との協定を更新した。また、

協定校であるウタール大学、チュラロンコーン大学、PENS大学より、それぞれ20名、11名、4名の短期研修生を受け入れた。

(2) ◎海外留学の支援、留学生の受け入れ体制の充実(特に東南アジア諸国からの留学生受け入れ推進など)、短期研修コース受け入れ体制の整備、海外インターンシップの実施

海外研修科目の「海外異文化研修」で、語学、文化、経済等を広く学べるプログラムを実施した。また、外国人留学生に対して多方面にわたる生活支援を行った。

(3) ○国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施

本学主催の国際シンポジウムを2018年9月4日と5日に開催することとし、準備ワーキンググループを発足させ、実施に向けて具体的な作業を進めている。

(4) ○グローバル化対応のためのSDの実施、外国人留学生、外国人教員と地域住民との交流、公開講座、イングリッシュラウンジ等情報交流の場の充実など、グローバル化環境の整備

外国人留学生と日本人学生との交流を活発化させるべく、いくつかの交流イベントを開催した。また、イングリッシュラウンジで、TOEIC対策講座、テーマ別討論会、海外文化紹介等を実施し、同ラウンジの活用促進を図った結果、9月から12月の利用者は前年度と比較して450人増の1,150人となった。

(5) 英語版の大学ホームページの充実による外国向け情報発信の強化

英語版の大学ホームページのリニューアル作業を進めており、2018年度には公開できる見込みとなっている。

(6) GAA(Global Access Asia : アジア版オンラインコースウェア)への参加

前年度に引き続き、海外の学生が受講可能となるように、英語での授業コンテンツの制作を検討し、進めている。

(7) TOEIC IP試験受験の推進

TOEIC IPテスト受験のさらなる推進策を検討した結果、2018年度からは年間の実施回数を従来の3回から6回とするとともに、TOEIC Bridge IPテストを入学時プレースメントテストとして導入することとした。

(8) インターナショナルクラブの活動の充実

外国人留学生と日本人学生との交流の機会ならびに交流行事等への参加者の増大を図るべく、ピアサポート（バディ制度）を発足させた。

10. 社会連携・社会貢献

(1) ○小中学校の教育支援、高大接続・連携の充実、出前講義の充実(大学としての組織的な取り組みへの発展の検討)

厚木市教育委員会と連携した小中学校との初等教育連携、中学・高校への出前講義、サマースクール、科学技術振興機構のSPP（サイエンス・パートナー・プログラム）、文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）などと連携した高大連携は充実している。また、神奈川県内工業高校・大学連携推進協議会において、連携教育の検討、教育実践成果の講演会等を通して教育連携の活性化も継続的に実施している。

(2) ○幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援(KAIT未来塾の充実など)

小中学生への理科教育(レゴ教材、理科実験等)プログラム、各専門学科や教職関係の教員が主催・運営するサイエンスイベントプログラムなど、地域連携を背景とした学内外での教育活動は継続的に活発に実施している。

(3) ○社会人再教育、あつぎ協働大学における講座、生涯教育体制の整備・充実(本学の特色を活かした内容の検討)

大学主催のシンポジウムでは、組織的な取り組みのもと教育活動や研究活動における講演や研究発表などを継続的に進めている。また、厚木市主催のあつぎ協働大学において本学独自の教育や研究を市民に公開するなど地域連携も図っている。なお、社会人再教育や生涯教育の組織的な体制の整備は現在十分とはいえず、課題となっている。

(4) 厚木市との包括協定に基づく地域連携(災害対策として広域避難協定など)

あつぎ協働大学の実施のほか、災害対策として広域避難協定に継続参加した。また、本学と厚木市が共同で災害時における避難所の健康ケアに関する研究所を設立した。

(5) 地域(特に厚木市)との連携強化による学内活性化(「さがみロボット産業特区」に対応した本学先進技術研究所での生活支援ロボットの活用など)

神奈川県、厚木市との連携強化のため、学内体制として学長室地域連携推進グループ(教育面)、工学教育研究推進機構(研究面)を整備している。県央地域が国のロボット産

業特区に指定され、本学はその中核大学として既にロボットハンドが商品化第1号になるなど実績をあげているが、さらに生活支援ロボットの研究を継続する。

(6) 神奈川県内大学との連携強化

本年度も近隣大学と県央三大学定期対抗戦(東京工芸大学、産業能率大学)に参加した。

(7) 本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催(第8回)

12月に「人工知能(AI)の拓くイノベーションの進展と未来社会の創造」をテーマとしたKAITシンポジウム2017を開催した。

(8) 大学施設の地域提供(各種スポーツ大会の共催・後援開催、公的選挙における期日前投票所設置など)および学生エコ活動の大学外貢献活動

厚木市選挙管理委員会とタイアップし、衆議院議員選挙の期日前投票所を学内に設置し、本学学生および近隣住民皆様へのサービス向上につなげた。また、各種スポーツ大会や、神奈川大学野球リーグ、神奈川県大学サッカーリーグ、関東大学バレーボールリーグの会場として施設を提供した。エコ活動では、学生ECO活動チームによる尾瀬国立公園内での外来植物駆除ボランティア活動を実施し環境保全に貢献した。

11. 管理運営・財務

11-1 管理運営

(1) ◎学生本位主義をより鮮明にした諸策の検討・実施

本学は学生本位主義を基本姿勢とし、①学生の力を伸ばす教育、②きめ細かい学生支援、③充実した教育設備環境に力を注いでいる。①については3つのポリシーのもと、学生主体の新教育課程を進行中であり、全学共通基盤教育、ユニットプログラム、キャリア教育等を実施。併せてFD強化による教員の教育力向上、基礎教育支援センターでのきめ細かい補習教育などを実施している。②については充実した就職支援、奨学金制度、課外活動支援、学生相談体制があげられる。③については近年講義棟、体育館KAITアリーナ、看護医療棟、女子シェアハウスを建設し、教育、学生生活環境が一層充実した。

(2) ◎最適な運営体制の検討(時代変化と改正学校教育法に対応した学長を中心とした学事運営体制の推進)

学校教育法の改正に伴う学長を中心とする教授会等学事運営体制を整備し、これにもとづき学事は順調に推進している。併せて副学長・学部長会議により全学的共通課題を

迅速に検討し、具体的施策に結び付けている。

(3) ◎改正労働契約法に対応する各種雇用形態への実践的措置の発動と新業務体制の構築

本学は期間雇用について原則4年を限度としていることから、改正労働契約法に基づく5年経過後の期間の定めのない雇用への転換の問題は生じていない。ただし、そのため勤務形態の多様化の一環として業務委託、派遣の受入れ等雇用以外の新たな業務執行体制を計画し実行に移した。

(4) ○監事、監査室等による監査体制の充実強化(組織、人員の見直し等)

監事の監査体制については、監事ヒアリングの充実等により、教学部門を含め直接的な業務監査を実施できた。また、監査室については、計画的な監査実施計画に基づき通常の外部資金監査等は実施できたものの、監査室長をはじめとする監査室要員が兼務者であるため、組織、人員等の見直し等は継続となった。今後は、監査体制の一層の充実を図るための制度改革を含む各見直しを実施する必要がある。

(5) ○事務システムの運用体制の見直しと将来構想の策定

事務システムの見える化を推進してきた結果、運用体制の問題点も具体的に判明してきたことから、今後の事務システムの方向性について、教学部門のシステムとの関係も含め全学的なシステムの在り方を検討する。

(6) 2018年度からの18歳人口の継続的減少に対応する学部・学科体制、本学独自の優位性を保てる施策などの検討

受験者動向、本学入学者の入学動機や保護者の大学に対する理解、本学学生の採用企業の本学への期待等の分析を行っており、ブランドイメージの確立と認知度のさらなる向上のための諸施策の検討を行った。

(7) 戦略的経営による経営力の強化(新学部新学科の円滑な運営、既存学科の見直しと充実強化)

新設学部学科のうち、特に看護学科の運営が安定しない状況が続いたため、学部長学科長の在り方を含め改善策を検討するとともに、学科を支える事務局についても充実強化のため専任職員を配置してより独立性をもって運営できるようにした。また、既存学科については、近時の志願者動向との関係から適正定員と魅力のある教育内容への見直し等が必要となっている。

(8) 全学的な危機管理体制の整備(全学的な危機管理マニュアルの作成および地域貢献に資する備蓄計画の策定)

これまで継続してきた『災害対策プロジェクト』において、危機管理体制に関する一定の結論が得られたので、今後これを基に、近隣の備蓄計画を含む防災体制の構築と危機管理体制の実現を目指して行く。

(9) 三様監査の連携強化とコンプライアンス体制の充実強化(全学的コンプライアンス体制の構築と実践)

監事による積極的な業務監査の一環として、学長、副学長を含む理事、学部長、学科長等へのヒアリングを継続して実施した。また、三様監査を担保する監査法人、監事、理事会(理事長)による定期的な三者会談を実施しており、コンプライアンスと経営の点検評価に役立っている。さらに、昨年から全学的に系統立てたコンプライアンス体制を整備し、外部研究費の不正使用防止、研究活動の不正行為防止、ハラスメントの予防対策等をはじめとする学内の各種コンプライアンスに関連する事項を網羅的に監視監督する体制を構築した。これにより、大学の組織的な責任を自覚するとともに、学生、教職員に対する啓蒙活動の促進を一層強化する方策を具体化し、引き続き、実践的かつ確実なコンプライアンスの徹底を図る。

(10) ホームカミングデーの充実および同窓会との連携強化

近時、同窓会との連携強化により、ホームカミングデーの実施も安定化し、施設設備の紹介とともに、卒業生との絆を強める施策を計画し実施している。今後は、同窓会の組織化にも貢献できる情報の収集等に注力しつつ、母校への愛校心の醸成一層強化するホームカミングデーの充実を図る。

11-2 財務

(1) ◎新財務システムの円滑な運用と財務分析の強化

正確かつ迅速な財務処理を実現するために新財務システムを導入し、これにより、確実な予算管理と決算管理が可能となった。これを利用して財務分析を進める予定であったが、本年度は新システムの正常な稼働が中心となり財務分析への進展は次年度からとなった。

(2) ○収支構造の見直しと資源配分最適化の検討

定員管理の厳格化により、今後本学の収入の大半を占める学納金収入の伸びが見込めないことから、入学定員ベースで収入を考えつつ、具体的な体制はとれなかったものの、支出項目のバランスも考えながら人件費や教育研究経費等の比率も見直していく。

(3) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化(予算策定・実施における統制の強化)

南海トラフ大地震等の大災害の予測等にいち早く対応する安全安心のキャンパス整備、時代に合致した新学部学科の設置など、一定期間のマイナスを覚悟した先行投資を実施したが、未だ当初からのマイナスを吸収できない面があり、結果的には連続のマイナス決算が続いている。しかし、今期は本来の事業活動に係る経常収支差額が黒字となるなど、確実に収支は改善の方向にあり、来期は必ず収支の均衡を図る予定である。収入の多様化も図りながら財政基盤の安定化を確実に進めて行く。

11-3 広報

(1) オープンキャンパスなどのイベントの効果的実施(参加者の出願率向上のための企画内容、女子入学者増加策などの検討)

オープンキャンパスでは体験型イベントを重視し実施した。参加者の出願率向上には至らなかったが、参加者数は大きく伸び、前年度比で107.8%となった。同様に、女子向けプログラムを新たに用意することで女子生徒の参加者数も増加し、前年度比で109.8%となった。

(2) ホームページの充実と本学のマスコミ紹介の拡大(スマートフォンを対象とした専用サイトの充実の検討も含む)

本学ホームページのトップ画面に「最新研究情報」欄を設置し、教員の研究情報をアピールすることができた。また、先進技術研究所紹介ページを構築し、スマートフォン専用サイトと合わせ内容の充実を図った。マスコミには工学教育研究推進機構と連携して教員の研究情報リリース拡大に努めた。

(3) 効率・効果の高い広報媒体の活用(新学科、新施設、新たな取組みを中心にした広報活動の展開)

紙媒体である進学情報誌は、費用対効果を考慮し思い切った削減を行った。逆に、最近の高校生が情報収集に活用するスマートフォン企画等、ネット媒体による進学情報企画への参画を拡大した。

(4) 高大接続、連携を教育面において協定校を中心に展開

3つの高校と新たに高大連携協定を結んだ。さらに協定校と連携して「高大連携プログラム」(講義+実習+発表をセットした複数日実施講座)を8講座スタートさせ、150名以上の高校生を受け入れることができた。神奈川県教育委員会とも連携することで、さらなる拡大が期待できる。

(5) 高校・予備校、高校教員とのネットワークの充実と活用(進学アドバイザーとの連携を密にする体制の強化)

各地区の進学アドバイザーと協力して、高校教員による本学のイメージ調査を行い、本学に期待する「面倒見の良い大学」の認知活動を強化した。また、予備校・塾からの評価を高めるため、神奈川県中心に訪問活動を強化した。5月には予備校・塾教員向けの本学説明会を開催した。

(6) 高校生個人に向けての直接広報の展開

高校生個人に向けて直接アピールできる高校内進学ガイダンスへの参加を重視し、年間で689校のガイダンスを行った。さらに実施方法の充実を目指しiPad、小型プロジェクター、スマホを活用したガイダンスを積極的に展開した。

(7) 大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実・強化(媒体の多様化と映像や音による多面的展開)

今期はTBSラジオによるブランディングのほかに、J-SPORTSによる大リーグ中継へのブランディングを実施し、かなりの反響を得た。特に、日本での大リーグへの関心は一段と高まっており、今後も新たな層への訴求力を強化する。

12. 内部質保証

(1) ◎内部保証システムの構築と推進

内部質保証システムの機能点検を行い再構築した。システム構成要素の自己評価委員会の活動については、規程の内容に沿うようPDCAサイクルを回しつつ、2018年度より改善を図る。

(2) ◎大学ポートレートの内容充実を通じた情報公開の推進

不断の見直しとともに積極的に情報公開に努めている。

(3) 内部質保証委員会(外部評価委員会を含む)の機能強化

内部質保証委員会の機能強化については引続き強化に努める。外部評価委員会は本年度も3月に開催した。外部評価委員からの指摘事項は今後の事業の中で取組んで行く。

(4) 自己評価の結果を反映させる仕組みの検証

自己評価の結果を反映させる仕組みを精査し、改善事項を検討した。

(5) 2017年度の教員自己評価の実施

全教員が実施し、12月に報告書を完成し、全委員に配布した。また、12月の教授会（拡大）においても報告を行った。本学の教員は教育に力を注いでおり、年々その割合が増加している。研究については、特に、本学を支える若い人材に対し、より研究に取り組むことのできる環境作りに努める。

13. その他 ブランド力向上のための施策として

(1) 先進健康科学技術に関する学部横断型教育研究の推進

本学の地域に貢献する大学として特長をさらに向上させるため、看護学部、情報学部、応用バイオ科学部と厚木市が連携し地域連携災害ケア研究センターを設立した。

(2) ICT利用トップランナとして具体的施策の推進

本学の先進IT大学の特長をさらに向上させるため、人工知能（AI）に関する研究シンポジウムを開催するとともに、AIに関する教育課程の設置、研究所の設立の準備を進めた。なお、ITを活用した教育シンポジウムなど本学独自の研究発表会も実施している。

(2)入学・就職状況

2017年度の学部生ならびに大学院生の入学・就職状況は、次のとおりです。

1) 入学状況

【学部生】

(2017年5月1日現在)

	2017年度 (対前年比)			2016年度 (対前年比)		
	工学部	4	学科	工学部	4	学科
	情報学部	3	学科	情報学部	3	学科
	創造工学部	3	学科	創造工学部	3	学科
	応用バイオ科学部	2	学科	応用バイオ科学部	2	学科
	看護学部	1	学科	看護学部	1	学科
志願者数	5,366名	(209名)		5,157名	(△652名)	
入学者数	1,203名	(△57名)		1,260名	(△21名)	
在学者数	4,954名	(△82名)		5,036名	(3名)	

【大学院生】

(2017年5月1日現在)

	2017年度 (対前年比)			2016年度 (対前年比)		
博士後期課程	5		専攻	5		専攻
志願者数	5名	(1名)		4名	(0名)	
入学者数	4名	(0名)		4名	(0名)	
在学者数	17名	(1名)		16名	(1名)	
博士前期課程	6		専攻	6		専攻
志願者数	87名	(△14名)		101名	(△2名)	
入学者数	62名	(△18名)		80名	(△1名)	
在学者数	145名	(△18名)		163名	(△6名)	

2) 就職状況

【学部生】

	2017年度 (対前年比)	2016年度 (対前年比)
卒業生数	1,056 名 (6 名)	1,050 名 (39 名)
(進学)	111 名 (32 名)	79 名 (△12 名)
(その他)	38 名 (△19 名)	57 名 (△6 名)
就職希望者数	907 名 (△7 名)	914 名 (57 名)
就職者数	883 名 (△12 名)	895 名 (70 名)
求人企業社数	14,023 社 (802 社)	13,221 社 (10,087 社)

○内定者アンケート調査による内定満足度 (前年度)

- ・満足している 63.2% (62.2%)
- ・だいたい満足している 34.9% (35.9%)
- 合計 98.1% (98.1%)

【大学院生】

○大学院修了者は71名で、就職希望者66名中60名が就職した。

3. 財務の概要

2017年度決算の概要は次のとおりです。

(1) 資金収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,030	7,028	2
手数料収入	102	120	△18
寄付金収入	12	21	△9
補助金収入	735	769	△34
資産売却収入	400	400	0
付随事業・収益事業収入	114	182	△68
受取利息・配当金収入	58	64	△6
雑収入	182	237	△55
前受金収入	1,433	1,451	△18
その他の収入	520	331	189
資金収入調整勘定	△1,747	△1,720	△27
当年度資金収入合計	8,838	8,883	△45
前年度繰越支払資金	4,944	4,944	
収入の部合計	13,782	13,828	△46

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,221	4,225	△4
教育研究経費支出	2,264	2,129	135
管理経費支出	737	691	46
借入金等利息支出	11	11	0
借入金等返済支出	133	133	0
施設関係支出	42	44	△2
設備関係支出	275	308	△33
資産運用支出	0	201	△201
その他の支出	662	604	58
資金支出調整勘定	△470	△733	263
当年度資金支出合計	7,875	7,613	262
翌年度繰越支払資金	5,907	6,214	△307
支出の部合計	13,782	13,828	△46
当年度資金収支差額	963	1,270	△307

収入は8,883百万円、支出は7,613百万円となった。当年度収支差額は、教育研究経費及び管理経費の減少等から予算を307百万円上回る1,270百万円となった。

(2)事業活動収支

(単位：百万円)

教育活動	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	7,030	7,028	2
教育活動	事業活動収入の部	手数料	102	120	△18
		寄付金	16	26	△10
		経常費等補助金	735	730	5
		付随事業収入	114	182	△68
		雑収入	182	236	△54
		教育活動収入計	8,178	8,322	△144
		教育活動収入の部			
教育活動	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	4,251	4,286	△35
		教育研究経費	3,471	3,339	132
		(内減価償却額)	(1,207)	(1,205)	(2)
		管理経費	783	737	46
		(内減価償却額)	(46)	(46)	(0)
		徴収不能額等	0	9	△9
教育活動支出計	8,505	8,370	135		
教育活動支出の部					
教育活動収支差額			△327	△48	△279
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	58	64	△6
		教育活動外収入計	58	64	△6
	事業活動支出	借入金等利息	11	11	0
		教育活動外支出計	11	11	0
	教育活動外収支差額			47	53
経常収支差額			△280	5	△285
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	4	△4
		その他の特別収入	9	46	△37
		特別収入計	9	50	△41
	事業活動支出の部	資産処分差額	128	132	△4
		特別支出計	128	132	△4
特別収支差額			△119	△82	△37

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
予 備 費	50	0	50
基本金組入前当年度収支差額	△449	△77	△372
当 年 度 収 支 差 額	△449	△77	△372
前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△11,875	△11,875	0
基 本 金 取 崩 額	267	142	125
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△12,057	△11,811	△246

(参考)

事 業 活 動 収 入 計	8,245	8,436	△191
事 業 活 動 支 出 計	8,694	8,514	180

事業活動収入は、予算を191百万円上回る8,436百万円となった。

支出面は経費圧縮により予算を185百万円下回る8,514百万円となった。

この結果、基本金組入前当年度収支差額は77百万円の支出超過となった。

(3)貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	24,376	25,530	△1,154
	有形固定資産	21,385	22,409	△1,024
	特定資産	1,894	1,955	△61
	その他固定資産	1,097	1,166	△69
	流動資産	7,465	6,322	1,143
合 計		31,842	31,852	△10

(負債の部、純資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	2,384	2,419	△35
	流動負債	2,436	2,335	101
	合 計	4,820	4,754	66
純 資 産	基本金	38,832	38,974	△142
	翌年度繰越収支差額	△11,811	△11,875	64
	合 計	27,025	27,099	△78
負債及び純資産の部合計		31,845	31,852	△10

有形固定資産の減少は減価償却及び機器備品の除却が主因。その他固定資産の減少は有価証券のうち1年以内に満期到来するものについて固定資産から流動資産に振り替えたことによるもの。流動資産の増加は現預金の増加が主因。なお、純資産（基本金+翌年度繰越収支差額）は、27,021百万円、自己資金構成比率は84.9%となった。

以 上